

12月9日の本会議において、総務常任委員会に付託を受けました議案第74号、議案第76号、議案第77号および議案第86号から議案第88号の6議案につきまして、12月10日に開催した委員会の審査経過および結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第74号 湖南省教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について、学校教育の中での文化財の取り扱いはどの質疑に対し、直接教育面への影響はなく、文化財保護が中心であったが、今後は、観光面を始め文化財活用の道が出来たとの答弁がありました。

議案第76号 湖南省税条例の一部を改正する条例の制定について、市税歳入への影響はどの質疑に対し、税収の大きな変動はない。市民への周知はどの質疑に対し、市のホームページ等で周知していくとの答弁がありました。

議案第77号 湖南省地域総合センター条例の一部を改正する条例の制定について、統合することや廃止すること、残された課題へ地元からの要望はどの質疑に対し、柑子袋会館の廃止について地元からの反対意見は無かった。岩根会館についても概して反対意見はなかったが、相談窓口が近くになることに不安の声もあった。柑子袋会館で行っている事業は近くの柑子袋まちづくりセンター等を活用し、岩根会館での事業は岩根まちづくりセンターや近隣の施設を活用するなどして対応していくとの答弁がありました。5館から3館になる点についてはどの質疑に対し、人権施策全体として捉え、「まち協・地域」「行政」が一般施策としての相談体制づくり・システムづくりを行い、課題解決していく。弱者や支援の必要な人への施策はどの質疑に、人権施策だけでなく福祉施策としても取り組んでいくとの答弁がありました。利用者は減少していると言われたが、柑子袋会館は増加傾向である点はこの質疑に対して、近年、中央まちづくりセンターと女性センターを廃止した影響があると考え、柑子袋まちづくりセンター等の貸館機能で補っていきますとの答弁がありました。

議案第86号 指定管理者の指定について(湖南省東海道石部宿関連施設)、指定管理者候補者選定結果について、前回は応募1社で点数評価、今回1社ですが、「可否」評価になった経過はこの質疑に対して、第2回湖南省指定管理者候補選定委員会で、決定しました。民間活力の効用はこの質疑に対して、自主事業展開や事業の経費節約への取り組みを期待しているとの答弁がありました。

議案第87号 人権総合計画の策定について、質疑はありませんでした。

議案第88号 字の区域および名称の変更について、名称の日枝あおいの意味はとの質疑に対し、植物のあおいで太陽に向かってすくすくと育つことの由来です。また、この地先の小学校区はとの質疑に対して、日枝山手台1丁目、2丁目、3丁目は下田小学校区で、日枝あおいは水戸小学校区ですとの答弁がありました。

以上が質疑の概要であります。その後、各議案に対して討論はなく、採決を行いました。

その結果、議案第74号、議案第76号および議案第86号から議案第88号の5議案について、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。また、議案第77号については賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しました。